

京都コンサートホール大規模改修工事設計業務委託に係る公募型プロポーザル

問合せ内容及び回答

No	問合せ内容	回 答
1	募集要領 5 その他注意事項 (4) 二次審査（ヒアリング審査）の出席者について管理技術者及び設計担当技術者が出席とありますが、加えて協力事務所のメンバーも参加は可能でしょうか。また、出席可能な場合に出席人数に制限がございましたら教えてください。	二次審査（ヒアリング審査）には、 ・管理技術者 ・建築設計担当技術者 ・電気設計担当技術者 ・機械設計担当技術者 のうち、最低2名～最大4名まで出席可能です。
2	募集要領 6 参加資格の取消等 (8) 再委託等を予定している協力事務所、又は共同企業体を構成する代表者及び構成員が本公募の他の応募者であると認められる場合。とありますが、専門分野を担う協力事務所も他の応募者との重複応募は認められないかについて教えてください。	再委託予定の協力事務所が、本公募の他の応募者の協力事務所である場合は応募可能です。 ただし、再委託予定の協力事務所が本公募の応募者（JVの場合は代表者又は構成員）である場合は参加資格を取消します。
3	設計業務委託仕様書 第1章 設計業務概要等 6 業務内容 (3) 設備機器の更新や新設に伴い改修前後で想定消費電力量を算出できる機器リストを作成するとありますが、既存設備の消費電力量等の情報は手配頂けるものと考えて宜しいでしょうか。	既存設備の機器仕様や台数の情報を提供します。その情報をもとに製造者資料の確認や製造者へのヒアリングにより消費電力量を調査のうえ算出してください。
4	設計業務委託仕様書 第1章 設計業務概要等 6 業務内容 (4) デジタルサイネージ新設に当たっては、屋外広告物条例を確認の上・・・とあります。基本計画工事箇所のプロットにはありませんが、外構への設置を想定したものでしょうか。	デジタルサイネージの設置場所は具体的に指定していません。屋外広告物条例で設置条件を確認のうえ、屋内も含めて効果的な設置場所を検討してください。

5	設計業務委託仕様書 第1章 設計業務概要等 9 本業務委託の主な留意事項 (4) 他 二次課題ウの魅力向上のための改修提案ですが、今回計画通知は対象外であり施設ハード面で増築や用途変更など申請手続きを伴うものは不可と考えますが宜しいでしょうか。また、設計業務委託仕様書9 (4) において建築時の意匠を継承し損なわないものとする、と云う記載があり、改修提案による意匠変更は関係者との協議次第と捉えて宜しいでしょうか。	今回業務は、基本設計のため計画通知の申請手続きを対象外としています。ただし、第二次審査の課題ウについては、計画通知の申請手続きの有無に関わらずご提案ください。また、その改修提案による意匠変更については、お見込みのとおりです。
6	設計業務委託仕様書 第3章 業務の実施 11 管理技術者等の資格要件 (2) エ～カ 固定席 400 席以上の客席数を有する音楽ホール、劇場及び多目的ホール等の舞台音響・照明・機構設計実務実績がある者とする。とありますが、音楽ホール、劇場及び多目的ホール両方の実績が必要であるという理解で宜しいでしょうか。	「固定席 400 席以上の客席数を有する音楽ホール、劇場及び多目的ホール等の」は、「固定席 400 席以上の客席数を有する音楽ホール、劇場又は多目的ホール等のいずれかにおける」と読み替えてください。
7	設計業務委託仕様書 第3章 業務の実施 11 管理技術者等の資格要件 (2) エ～カ エ、オ、カに記載の各設計担当者について、建築担当技術者、電気担当技術者以外の者で舞台設備設計の専門技術者が担当することは可能でしょうか。また、エ、オ、カの設計担当技術者を1名又は2名が重複して担当することは可能か教えてください。	エ、オ、カの設計担当技術者については、建築設計担当技術者、電気設計担当技術者以外の専門技術者が担当することができます。また、エの担当者はオを兼ねることができ、カの担当者は、エ又はオを兼ねることができないこととしていますが、エ、オ、カを総合して舞台の専門技術者が担当する場合には、エ、オ及びカを1名で兼ねることができることとします。
8	設計業務委託仕様書 第3章 業務の実施 2 1 成果物 (4) ア 設計図書において、記載した製造者の少なくとも1者以上の型番等を記載するとは、選定した機器類のメーカー型番等を図面に記載するものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	設計業務委託仕様書 第4章 別表 第2 追加業務の範囲 設計業務委託仕様書 17P に計画通知申請手続きは対象外とあることから、当該天井改修は特定天井の法令適合申請を伴わないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

10	設計業務委託仕様書 第4章 別表 第3－1 耐震仕様の検討は、主な改修内容にある改修内容について検討を行う理解で宜しいでしょうか。検討にあたり構造図、構造計算書等は手配を頂けるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	京都コンサートホール大規模改修の概要 主な改修内容 主な改修内容等に記載されています各設備の更新を行うと記載されていますが、改修計画において能力決定に必要な条件、諸元等は手配頂けるものと考えて宜しいでしょうか。	各設備の更新にあたっての条件、諸元等は、原則として既存設備と同等程度としますが、必要に応じ追加条件等は提示します。既存設備の機器仕様や台数の情報は提供します。
12	評価要領 2 ※1 (1) 日本オーケストラ連盟が発行している「日本のプロフェッショナル・オーケストラ年鑑 2023」に示されている各楽団の定期演奏会会場以外においても、該当期間の開催実績があれば同種業務としてみなしてよろしいでしょうか。また、正会員の楽団が普段使用している会場の休館等により代替施設で定期演奏会が行われた場合、代替施設の実績も同種業務に含んでよいでしょうか。	評価要領 2 ※1 (1)については、定期演奏会の会場として使用された実績のみを対象とします。定期演奏会の会場として使用された実績であれば、普段使用されている会場かどうかは問いません。
13	技術提案書 第3号様式② 業務繁忙度について、業務受託後に対象期間での手持業務に変更が生じた場合、変更は認められますでしょうか。変更制限が伴う場合はご教示をお願いします。	評価要領に定める評価点数が減少する変更は、特別な理由がない限り、業務期間中は認めません。
14	設計業務委託書 仕様書 第4章 別表第2 追加業務の範囲（建築・電気設備・機械設備）の適用欄「一」と「対象外」の違いをご教示いただけますでしょうか。	「一」及び「対象外」は、どちらも業務内容の全てを受注者の業務としないこととします。